

# 新松戸駅前送迎保育ステーションのご案内

小規模保育施設を卒園する方、  
就労しながら幼稚園入園を希望する方  
必見です！！

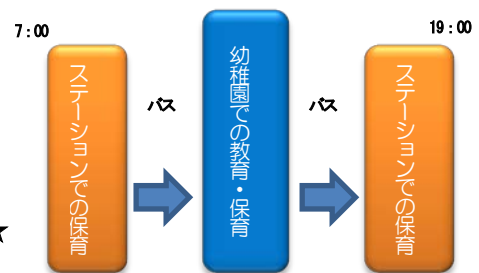


## 送迎保育ステーションとは

幼稚園バスの送迎先となり、朝の通勤時にお子様をお連れ頂いた時から幼稚園バスのお迎え時間までの間と、夕方の幼稚園バスの送り時間から保護者さまのお迎えまでの間、お子様をお預かりいたします。そのため、就労中の方でも、幼稚園利用の検討が可能となります。

【開所日・時間】 月～土・7:00 から 19:00

※土曜日・幼稚園の預かり休園日は、ステーションでの一時預かり保育をご利用下さい。★幼稚園預かり保育料助成対象★  
※幼稚園バス使用のため、発着時間が多少前後する場合があります。



指定幼稚園及び発着時間 (詳細は幼稚園にお問い合わせ下さい。下記時間を目安にご検討ください。)

### 大勝院幼稚園 (大谷口 143) Tel.344-2100

朝 7:45 までに、  
ステーションに登園してください。  
夕 17:30 以降に、  
ステーションにお迎えに来てください。

### みやおか幼稚園 (小金原 3-11) Tel.341-6563

朝 9:30 までに、  
ステーションに登園してください。  
夕 16:30 以降に、  
ステーションにお迎えに来てください。



## 送迎保育ステーションの利用方法

- 対象 (以下のすべてに該当する方)
  - ① 松戸市在住の3歳児から就学前までのお子さん
  - ② 上記、指定幼稚園に通園するお子さん
  - ③ 保育を必要とする事由 (保護者の就労等) を満たすお子さん
- 送迎保育ステーション利用料金  
月額 1,000 円 (別途バス利用料が発生します)  
※「生活保護世帯」または、「ひとり親世帯等で非課税世帯」の方は、松戸市へ証明書類の提出等によって免除されます。
- ステーションの所在地  
松戸市新松戸4丁目256番地1  
新松戸リバイバルチャーチ1階



## 〇お申し込みについて

- (1) 申し込み先  
幼児保育課 入所入園担当室（松戸市役所 新館7階）
- (2) 必要書類
  - ①送迎保育ステーション利用申込書  
利用に関する同意書  
就労（予定）証明書等  
※幼児保育課窓口、送迎保育ステーション、指定幼稚園に設置。  
※松戸市ホームページからダウンロードすることも可能です。  
※課税証明書が必要になることがあります（転入者等）。
  - ②幼稚園入園決定通知書等（控え） ※入園決定済みの方のみ
- (3) 申し込み期限
  - ①利用定員 25 名を満たすまで。
  - ②申込から利用までに結果通知、施設の面談等を行う日数が必要となりますので、利用希望開始日より3～4週間程前までにはお申込み下さい。  
※幼稚園の入園申込み期限については各幼稚園にお問い合わせください。

## 〇ご利用・お申し込みにあたっての留意事項

- (1) 送迎バスの運行は、朝・夕の定められた時間の一日一往復となります。  
通園先施設の預かり保育休園日の運行はありません。
- (2) 送迎バスは交通道路事情その他天候・災害などの状況により、運行に遅れをきたす場合があります。  
運行不可能な場合は、送迎保育ステーションでの一時預かり保育の利用もしくは、保護者が幼稚園へ直接送迎（自主登園の場合）するか、幼稚園のルールに従いどちらかを選択していただけます。
- (3) (1) や (2) などの際は、送迎保育ステーションの一時預かり保育をご利用頂けますが、別のサービスとなりますので別途費用等がかかります。
- (4) 朝送迎保育ステーションにお子さんを預ける際に、必ずお子さんの健康状態を職員に申し出てください。お子さんの健康状態が思わしくない場合及び感染症の疾病中のご利用はできません。
- (5) バス送迎先の指定幼稚園で、急な発熱など、お子さんの体調が悪くなった場合には直接指定幼稚園へお迎えをお願いいたします。
- (6) 昼食等の食事については、幼稚園のルールに従いますが、夕方のおやつについては、送迎保育ステーションで提供します。
- (7) 指定幼稚園の受け入れ可能児童数及び送迎保育ステーション利用定員を超過した際は、ご利用できない場合があります。



《問い合わせ先》  
〒271-8588  
松戸市根本387番地の5  
松戸市役所 幼児保育課  
047-366-7351（直通）

利用希望開始日の3～4週間前までにはお申込ください。